栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

-	都道府県名	福島県	
	推進地域名		
	(再委託先)	三春町	

1 事業推進の体制

実践中心校	三春町立三春中学校
協力校	三春町内小学校
関係機関	三春町教育委員会

2 各都道府県教育委員会の取組

(1)食育の方針(取組内容)

- ① 福島県における食育の課題を明確にする。
- ② 福島県における今後の食育の方針を周知する。
- ③ 推進地域と実践推進校における栄養教諭を中核とした食育の推進を支援する。
- ④ 食育を推進するための環境整備をする。

(2) 実践推進地域への指導・支援内容等

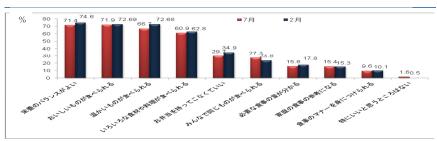
- ① 実践推進地域の食育担当者と情報交換を行い、食育推進実行委員会の開催を支援する。
- ② 先進校視察では、視察校の選定協力と視察先の教育委員会との打合せや依頼文書を作成する。
- ③ 実践推進校中間報告会の運営に協力する。

3 具体的な取組等について

<u>り 子体巾</u>	は 収 祖 寺 に
テーマ 1	生徒の健康課題に即した食育のあり方(肥満傾向児出現率を低下するための取組)
評価指標	「食生活に関するアンケート」及び「給食に関するアンケート」の項目
効 果	(1) 食生活に関する実態把握について ① 実践推進校の栄養教諭が中心となり、食育推進コーディネーターを機能させ養護教諭や教職員と連携し、生徒の食生活に関するアンケートを実施して実態を把握した。 ② 調査結果を分析して肥満傾向にある生徒の食生活に関する課題を明確にした。
	 (2) 肥満傾向児の出現・肥満傾向児の肥満度の減少について ① 4月に肥満傾向と見られた生徒の46名中、1月に体重の減少が見られた生徒は、23名(50%)であった。 ② 4月に肥満傾向と見られた生徒が、1月に肥満度20%を下回った生徒はいないが、個別において体重の増減はみられた。 (3) 食生活に関する課題の明確化について① 「食生活に関するアンケート」調査肥満の生徒において有意な関連がみられたのは、② 朝食を毎日食べていない。○ 給食を食べるのが速い。
	○ 夕食で汁物をとっていない。 の3点であった

- (4) 「給食に関するアンケート」調査(複数回答)の「あなたが学校給食をいいと思う理由」について
 - ① 7月の調査では、「おいしいものが食べられるから」と回答した生徒が最も 多かったが、2月に実施したでは、「栄養バランスがよいから」を74.6%の生 徒が選んでいる
 - ② 「温かいものが食べられるから」の他、ほとんどの項目で2月の調査では増加している
 - ③ 「必要な食事の量が分かる」については2.2%の増加、「家庭の食事の参考になる」は、ほぼ同じ結果であるという結果が得られた。

(質問) あなたが学校給食をいいと思う理由」を教えてください。(対象:三春中全生徒)



(取組状況)

(1) 実践推進校による組織を機能させた具体的な取組

食の自立及び郷土愛を育むことを目指した技術・家庭科(家庭分野)における体験的な学習活動

【日 時】平成26年2月27日(木)1、2校時1組、3,4校時2組 平成26年2月28日(金)1、2校時3組、3,4校時4組

【場 所】三春中学校家庭科室

【題材名】調理と食文化「地域の食文化を知ろう」

【対 象】第2学年126名

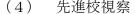
【講 師】料理研究家 佐藤 文男 氏

- (2) 実践推進校における健康課題を解決するための具体的な取組
 - ① 養護教諭と連携し、食生活アンケートの実施と肥満傾向児についての分析
 - ② 学校給食に関するアンケートの実施と分析
 - ③ 給食における献立の工夫と給食指導の充実
 - ④ 個に応じた栄養管理
- (3) 食育関係事業全国連絡協議会への参加

【日 時】 平成26年1月31日(金)

【場 所】 旧文部省庁舎

【参加者】 三春中学校栄養教諭、県教育庁健康教育課食育担当



文部科学省濱田調査官の紹介で、視察先は平成24年度食育関係事業全国連絡協議会で実践報告をした鹿沼市に決定した。

【日 時】 平成25年12月16日(月)

【場 所】 栃木県鹿沼市南摩小学校及び鹿沼市学校給食共同調理場

【参加者】 三春町教育委員会食育担当者、三春中学校栄養教諭他





テーマ2	マ2 実践推進校を支援する食育の取組			
評価指標	西指標 なし			
効 果	(1) 学校における食育推進委員会について ① 大学教授、小・中学校の各校長会代表、養護教諭代表が委員として加わったことから、食育についてそれぞれ立場での意見を交換し、情報を共有する			

ことができた。

- ② 福島県における食育に関する課題が明確になり、学校における食育推進の 方針と評価指標を示すことができた。
- ③ 検討した内容は、市町村教育委員会へ周知依頼し県内の学校へ通知した。

学校における食育の推進について

平成 17 年に成立した「食育基本法」を受け、平成 20 年に改訂された学習持導要領に「食育の推進・素員会た。福島県においては、すべての学校で食育に取り組めるよう、平成 19 年に「ふくしまっチ・食育指針」を示した。しかしながら、現在、食育の推進状況には、地域や学校間で格差が生じている。また、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災によって福島県の児童生徒には、食に超因する新たな課題も表出してきていることから、市町村教育委員会の指導の下、各学校においては下記のとおり食育の取組をより一層光変していただくようお願いしたい。

- 学校における食育推進の課題について
 (1) 各学校の実態を踏まえた食育全体計画の見直し・改善を行うとともに、指導内容の体系化を図り、組織的に食育を展開する必要があること。
 (2) 児童生徒の食に関する課題解決に向けた給食の時間における指導の充実及び家庭との連携を強化すること。
 (3) 食の安全に関する情報提供と正しい理解に基づき、学校給食における地場産物の活用。
- をしていく必要があること。 学校における食育推進に向けて (1) 食に起因する課題と課題解決のための教育活動の明確化 教職員が食育の重要性を認識し、実施に向けての共通理解を図れるよう、自校の児童生徒の食に関する課 題とその解決方法を明確にした食育全体計画の見直し・改善を図り、発達の段階に応じた系統的な指導を組

題とその解決方法を明確にした食育金体計画の見直し・改善を図り、発達の段階に応じた系統的な指導を組織的に行う。 精食の時間の指導の充実及び家庭との連携 教科等における指導内容との関連を図りながら、学校給食を生きた教材として給食の時間の指導を充実するとともに、望ましい食生活が実践できるよう家庭との連携を図る。 安全が確認された地域の食材や句の食材を知ることは、感謝の心や郷土愛の離成につながる食育の重要な 提点であることから、モニタリングで安全が確認された食材の活用に対する理解を進め、地域の食材を始め とした国産食材の利用促進に努める。

評価指標	类文 信直	備考
朝食摂取率	上昇を目指す	第6次福島県総合教育計画では平成32年月 97.2%以上 (平成25年度摂取率97.2%)
肥満傾向児童生徒の出現率	低下を目指す	第6次福島県総合教育計画では平成32年度 低下を目指す(平成25年度全学年で全国平均を上順る)
健康や食に関する課題を協議する校内委員会の設置と会議開催数	年2回以上	学校保健委員会や学校給食委員会の開催
教科以外での食に関する授業の展開	各学年 年間2時間以上	平成 19 年 10 月 31 日通知
学校給食における地場産物の活用割合	上昇を目指す	第 6 次福島県総合教育計画では平成 3: 年度上昇を目指す

- 三春町食育推進委員会について
 - ① 実践推進校のPTA会長が委員に加わり、推進地域のPTA団体とより強 く連携するきっかけとなった。PTA連合会で食育講演会の実施を計画する など、次年度の連携した取組を家庭や地域に広げる見通しをもつことができ
 - ② 実践推進校で肥満傾向児について調査・分析したことから、次年度は、栄 養管理の個別の資料とするため、今年度実践推進校が実施した食生活アンケ ートを町内小中学校において実施することを町教委が計画している。

(取組状況)

(1)「学校における食育推進委員会」の開催

年2回開催し、食育の課題、基本方針、評価指標の明確化と、実践推進地域及び実践 推進校の取組の評価・検証を行った。本県の食に関する課題及び食育の評価指標につ いては、第1回(9月11日)終了後、4名の栄養教諭が中心となって作成した案をもと に、委員からの意見を集約・反映させ原案とした。これを、第2回(2月5日)の「学校 における食育推進委員会」において検討しまとめた。

- ① 第1回学校における食育推進委員会
 - 【日 時】平成25年9月11日(水)13:30~16:30
 - 【会 場】ふくしま中町会館
 - 【委員】小・中学校校長会代表、養護教諭代表他9名
 - 【内 容】○ 食育推進事業の説明
 - 協議(本県の食育に関する実態と課題、学校における食育推進の基本方 針及び評価指標)
 - 実践推進地域及び実践推進校における取組の説明
- ② 第2回学校における食育推進委員会
 - 【日 時】平成26年2月5日(水)13:15~16:00
 - 【会 場】ふくしま中町会館
 - 【委 員】小・中学校校長会代表、養護教諭代表他9名
 - 【内 容】〇 実践推進地域及び実践推進校における取組の説明 (三春町教育委員会及び三春中学校の実践報告、質疑・応答)
 - 協議(学校における食育推進の基本方針、評価指標)



(2) 三春町食育推進実行委員会の開催

三春町教育委員会が中心となり年2回開催し、実践推進校における実態調査(アンケート調査)結果の検討と実践推進校の取組の評価・検証をした。

① 第1回三春町食育推進実行委員会

【日 時】平成25年9月24日(水)15:00~16:00

【会 場】三春中学校 会議室

【委員】三春中校長、PTA会長、町学校医代表、 三春町保健福祉部代表 他10名

【内 容】○ 事業説明

○ 協議(三春町及び三春中学校における食育推進状況、今後の三春町食育 推進計画及び実践)



【日 時】平成26年2月26日(水)15:30~16:30

【会 場】三春中学校 会議室

【委員】三春中校長、PTA会長、町学校医代表、

三春町保健福祉部代表 他10名

【内 容】○ 実践報告(三春町教育委員会及び三春中学校実践報告)

○ 協議(三春中学校の成果と課題、三春町食育推進委員会の成果と課題、 次年度の取組)

食を要とした基本的な生活習慣の確立を目指す取組 テーマ3 朝食摂取率、朝ごはんコンテスト参加校数 評価指標 朝食摂取率の向上(前年度比) (1)昨年度の96.7%から、97.2%となりより0.5ポイント上昇した。 効 果 (2)わたしが作る朝ごはんコンテストへの参加児童数及び参加校数の増加(前 年度比) 参加児童数は、平成24年度より539点増加して4,647点になり、参加校数 は昨年度より7校増加して257校となり、これまでの過去最高となった。 学校数 年 度 応募数 平成24年度 227 校 4,108 点 平成25年度 254 校 4,647 点

(取組状況)

(1) 朝食について見直そう週間運動の実施

園児、児童生徒、教職員及び保護者が、食に関する正しい理解と関心を高めるとともに、生活リズムを改善し、朝食摂取を基本とした望ましい食習慣の形成を図るために、第1回目は、食育月間にあわせて6月中旬~7月中旬の任意の1週間に、第2回目は、ふくしま教育週間(11月1日~11月7日)にあわせて11月の任意の1週間に実施した。また、この期間に朝食摂取率の調査を全県で行った。

(2) わたしが作る朝ごはんコンテストの開催

【最終審查】

【テーマ】 ごはんを主食にしたアイディア朝ごはん

【対 象】 小学校(下学年の部、上学年の部)

【審査方法】 ○ 1次及び2次審査 書類選考

○ 最終審査は上学年の部のみ実技審査

○ 実技審査日時:平成 25 年 10 月 20 日 (日) ○ 会 場:公益財団法人福島県学校給食会

○ 最終審查員 :日本司厨士福島県本会長他6名



最優秀賞 夏野菜盛沢山小小ト

(3) 食育推進実践の優秀校表彰

県内の公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校 を対象に食育推進の取組に優れた学校を表彰した。今年度の応募 数は、29 校(幼稚園 2 園、小学校 22 校、中学校 5 校)である。



4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- (1) 学校における食育推進委員会を開催することにより、大学教授、小・中校長会各代表、 養護教諭代表などから、それぞれの立場で食育についての意見交換と情報の共有をするこ とができたことに加えて、学校における食育の課題を明確にし、今後の方針を確認し、県 全体へ通知できた。
- (2) 食育推進地域における食育推進委員会の実施により、実践推進校のPTA会長が委員に加わったことから、次年度は、推進地域のPTA団体と連携して食育講演会を実施しが計画された。また、町教育委員会が大きく関わったことから町内全小・中学校で食生活調査を実施するなど、家庭や地域に広げる様々な取組に関する見通しを持つことができた。
- (3) 学校における食育推進委員会の委員である4名の栄養教諭が食生活に関するアンケート を作成し県内の全栄養教諭所属校で実施したことにより、県全体の児童生徒の実態を把握 することでき、次年度後それらの変容を追うことが可能となった。
- (4) 中間報告会に栄養教諭が参加したことから、県としての方針や実践推進校の取組を広めるきっかけとなり、栄養教諭所属校での実践や取組の普及も可能となった。

5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- (1) 「学校における食育推進委員会」において検討された本県の食育の課題と今後の方針について、各市町村教育委員会及び学校へ文書で通知した。
- (2) 実践推進校の取組を実践集にまとめ、県下の小・中学校、特別支援学校、及び市町村教育委員会に配布して周知した。
- (3) 実践推進校における取組が、具体的に理解され学校において取り組めるよう、平成 26 年度に三春町教育委員会及び三春中学校における実践報告を市町村教育委員会の担当者を対象に報告する会議を設定した。

6 今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

- (1) 福島県における食育の課題解決に向けて
 - ① 「学校における食育推進委員会」において検討された内容を各市町村教育委員会及び学校へ周知し、実践できるようにする。
 - ② 学校の教育活動全体を通じた食に関する指導をより一層効果的にするために、校内の推進体制や食育全体計画・年間指導計画の改善を促すとともに、家庭や地域社会と連携に積極的に取り組むよう働きかける。
 - ③ 全県的な取組として、食生活に関するアンケートを実施し、分析結果から食生活や健康についての課題を明確にし、個別指導を組織的に推進する。
 - ④ 学校や地域によって、食育の取組に差が見られるため、市町村教育委員会との連携の下、 食育の基本方針や内容等について共通理解を図る場や機会を設ける。
- (2) 栄養教諭を中核とした食育の推進について
 - ① 実践推進校の組織を機能させた具体的な取組については、今年度、開校し学校給食も開始された学校であることから、今年度のアンケート結果と実践を基に食育及び学校給食の全体計画を精査し、実行性の高い全体計画を作成する。
 - ② 健康課題(肥満)解決の取組が組織的・計画的に取り組むことにより、指導の効果を上げる。特に4月と1月の身体測定の結果の比較から、肥満傾向の生徒は肥満度20%を下回ることはなかったが、個別において体重の増減はみられたことから、部活動で活動量が多い時期、さらには身長が伸びる時期に、食生活において適切な支援に入ること、体育担当教師や担任との連携で、さらなる肥満度の減少につなげる。